



「もちつき」・あやめ保育園（12月9日）

特集

3年連続入賞！

第9回 しずおか市町村駅伝

元気よく「よいしょ!!」

町内各保育園で「もちつき」を体験

今年の12月9日、町内の各保育園で「もちつき」を行いました。

そのうちあやめ保育園では、年長のくま組の園児たち22人が臼ときねを使って、昔ながらのもちつきに挑戦しました。

園児たちは、重いきねを持ち、蒸し上がったもち米を「よいしょ。よいしょ。」と大きな声で楽しそうに、悪戦苦闘しながらも力いっぱいつきました。

つき上がったおもちも、その場できなこやあんこなどをまぶして、みんなで仲良くほお張り、中には、「おいしい!」と言っておかわりをして



友達と力を合わせておもちをつく園児



「早く食べたいな〜」とのぞく園児たち

いる園児もいました。吉田八重子園長は、「最近、臼ときねを使うもちつきをやるのが少なくなりました。この体験で園児たちが昔ながらのもちつきを知るきっかけとなり、良い経験になったと思います。」と話していました。



「おいしい!」とおもちをほお張る園児たち

CONTENTS

表紙スケッチ 1月のナイスショット	02
2009年 年頭のごあいさつ	03
町長からのメッセージ	04~05
特集 3年連続入賞! しずおか市町村駅伝	06~07
まちのわだい	08~09
わがまち“お知らせ”あ・ら・か・る・と	10~11
確定申告はお早めに!	12~13
つくってみませんか? 学校給食メニュー ほか	14
富士山静岡空港 ほか	15
保健だより	16
みんなで育てよう 介護保険	17
としょかんだより	18
入札結果・広報はいだん ほか	19
まちかどダイアリー ほか	20

1 平成21年 2009/January No.594



吉田町長 田村 典彦

平成21年の年明けを迎え、町民の皆さまとともに新しい年を寿ぎ、良き年でありませうと祈ります。今年、吉田町が生まれ60年の節目の年となります。先人の不屈の思いをわれらの想いとし、先人の未し方を振り返り、われらの今を大切に生き抜き、後人の行く末に思いを馳せたいと思います。世の中は常に変化を繰り返し、一つとして同じものはありません。われらを取り巻く環境が変化するのが先か、われらの心のありさま

が先か、鶏が先か卵が先かの例えのように、先か分りませぬが、われらは生成変化の中に身を置き、変化を取り込み、生きていかなければなりません。私も、生成変化し一時として定まらぬ時の流れに身を置きつつも、変化に流されぬよう足を固め、皆さまの想いをわが想いとし、皆さまとともに歩み、皆さまの負託にかないますよう身を粉にしてこの一年を努めたいと思っております。本年もよろしくお願ひ申し上げます。



吉田町議会議員 吉 永 満 榮

おめでとうございます。新春を迎え皆さまのご健康を心からお喜び申し上げます。昨年からの景気の急降下に歯止めをかけられるかが不透明のなかで、私ども町村議会人は、『地方が元気になることこそが、国が元気になることだとの信念のもとに国と地方、農山漁村が都市と共生をしていく真の分権型社会をつくっていききたいと熱望していく。』と全国大会で国に訴えました。世界的金融危機を背景に、個人消費が変わりつつある今や、商品

の評価やサービスに対する選別の目は厳しさも倍増しました。消費の最前線では、数回、数十回単位での節約すら強まるなか、家計も必死、企業も必死です。こうした状況で『家計の助けになる』と『定額給付金』が期待されるのは当然です。地方自治体も、今一度必死にならざるを得ない状況に立った施策の実現に取り組む、『住みよい街』吉田町づくり今年も力いっぱい頑張りますので、お力添えお願ひ申し上げます。



73

町長の議会だより.....②

議員たちの攻防戦

『面白かった！びっくりした！頭に来た！...』。12月19日の議会定例会の閉会で述べた私のあいさつの出だしです。

当局の提出した議案の審議が終わった後、議員から三つの議案が提出されました。

一つ目は、藤田和寿議員が提出者となった「町有地の取得に関する決議について」です。二つ目は、大塚邦子議員が提出者となった「中山三星建材(株)工場跡地の買収事務等の調査に係る決議」、三つ目は、同じく大塚議員から提出された「平成20年6月18日付け吉監第9号の監査結果報告書に係る決議」です。

傍聴席は、町民の皆さままでいっぱい、熱気がムンムンしていました。この日、傍聴に来られた皆さまには、この三つの議案をめぐる議員同士の熱い議論のバトルはどのように映ったのでしょうか。一人の町民の方が帰りがけに私に言った言葉が印象的でした。『こいつら(議員たち)は、

一体何をやっているんだ。町民のことも何にも考えていない議員が多すぎるな。町長、何とかしろ。いいか。』でした。そう言われましても、議員の皆さま方のことですので、私が何とかできるものでもなく、困ってしまうのですが...

三つ提出された議案をめぐる議員同士の熱いバトルに触れる前に、その議案の前提となった議会の中山三星建材(株)工場跡町有地特別委員会(以下「特別委員会」)の最終報告について少しばかり見てみましょう。

特別委員会の最終報告

12月議会定例会の初日の12月5日に、特別委員会から最終報告がありました。特別委員会が行った跡地買収に関する事務検査の結論は、意見として、①中山三星建材(株)工場跡地買収について「行政財産を取得する要件を満たしていなかった。」②売却することについて「売却は差し支えない。」と、それぞれ結論を下しています。

まず、「行政財産を取得する要件を」満たしていないものを買った。』ということ。すなわち、『当時の執行部は、行ってはならないことを行ってしまった。』ということ。このことによつて、町の税収が失われ、土地や建物の買収のために借金をし、またPCBの処理などに無用の税金が費やされたことなど、町は明らかに金銭的に損害を被っていると考えられます。従つて、この買収によつて町に損害が発生したのは明らかである。』と述べていることになるのです。

そして、最終的な問題として、私が議会にお願いした5点目の見解、「損害を被っているとしたら、その損害をどんな形で補てんすればいいのか」が出てきます。私は、「執行部が行つてはならない行為を行うことに伴つて発生した損害についてまで、町民の皆さま方が等しく負担すべきものであると考えるのは難しく、この損害の補てんについては、議会と当局が十分に協議して、町民の皆さま方が納得できる方向を見出さなければならぬ。」と考えています。

不可解な特別委員会の委員長姿勢

ここで、12月19日に行われた特別委員会の最終報告を前提として議員から提出された三つの議案をめぐる議員同士の熱い議論をのぞくことにしましょう。

特別委員会を委員長としてリードされたのは、他ならぬ藤田議員でありました。特別委員会は、実に緻密

町のみなさん、お元気ですか。



満たしていなかった。」と結論を下した理由ですが、「取得を審議する議案には、総合運動公園用地や多目的広場用地と記載し、公共財産として利用することを決定した行政財産の取得形態を整えているが、議案審議において当時の町長が、『検討委員会において結果によつては売却もあり得る』との主旨の発言があり、行政財産としての取得要件を欠いていたと判断する。」と述べています。

次に、「売却は差し支えない。」と結論を下した理由ですが、「当該町有地は、工業地域の用途が設定されている中にある土地である。また、公

な調査を重ねられ、「工場跡地の買収は、行政財産の取得の要件を満たしていなかった。」と結論付けられてこの買収問題の核心を突いたばかりか、9月24日の中間報告の際には、「監査委員が行った監査報告について、「利害を調整する権限」は監査委員に与えられていない」として特別委員会の調査対象から除外されました。さらに、片山議員の質問に答えて、「監査報告は不適切」と切つて捨てられました。

その藤田議員が、「平成14年度に行われた中山三星建材(株)工場跡地買収並びに利用に係る町の事務処理は、中山三星建材(株)工場跡町有地特別委員会の最終報告のとおりである。」と記載された「中山三星建材(株)工場跡地の買収事務等の調査に係る決議」の議案に反対され、当局に最小の経費で最大の効果を上げる行政運営を求め、内容と監査委員に公正不偏の態度で服務するように求める内容を記載した「平成20年6月18日付け吉監第9号の監査結果報告書に係る決議」の議案にも反対されました。また、この2つの議案には、特別委員会の委員となつて、最終報告書をまとめられた枝村和秋議員も反対されました。議案に記載された内容は、特別委員会の最終報告に記載されていた内容と同じ趣旨のものでありましたので、この議案の記載内容だけを見て判断すると、藤田議員と枝村議員は、自分たちで調査して結論付

けた「中山三星建材(株)工場跡町有地特別委員会の最終報告」を自ら否定したことになるのではないかと感じました。特別委員会の委員長であった藤田議員のこの表裏定まらぬ行動は、この日議場にいた人だけでなく、このことを伝える多くの人々にも疑心暗鬼をかきたてるものであったことは間違いありません。

このように、三つの議案をめぐる特別委員会に所属していた議員がまるで異なる意思表示を行う結果となり、見ている者には理解できない状況でした。特別委員会で調査した結果に基づく決議案ですので、特別委員会で議論し尽くされていれば、こうした混乱は起きなかつたと思われませんが、なぜ、藤田委員長のリードのもとで特別委員会に所属した議員の意見が割れないように統一案が考案されなかつたのか摩訶不思議です。

何はともあれ、「中山三星建材(株)工場跡地の買収事務等の調査に係る決議」の議案は否決されました。そして、この議案に反対された藤田議員と枝村議員の行動によつて議会の意思がよく分からなくなりましたので、折りを見て、記載内容が判然としな「町有地の取得に関する決議について」の発議者である藤田議員には、説明をお願いしたいと考えています。この発議には、「今後も開かれた議会を目指し、...」とありましたが、拒絶されることはないはずですが。

TEAM YOSHIDA

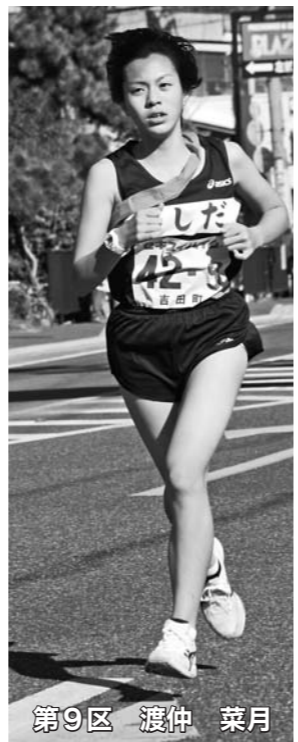
- 監督 堀之内 大(川 尻)
 コーチ 中島 克訓(住 吉)
 // 岸端 篤(住 吉)
 // 八木千津子(川 尻)
 第1区 福世 愛(住吉・高1)
 第2区 山崎 大輔(自彊小6年)
 第3区 松浦 佳南(住吉小6年)
 第4区 山西 雄一(住 吉)
 第5区 大塚 勇輝(神戸・高1)
 第6区 長谷川奈津子(片 岡)
 第7区 三輪 北斗(吉田中3年)
 第8区 岸端 千紗(吉田中1年)
 第9区 渡仲 菜月(神戸・高1)
 第10区 野中 翔太(吉田中2年)
 第11区 野中 敦史(吉田中勤務)
 伊藤 大空(中央小6年)
 増田 千栄(中央小6年)
 寺内 彩(吉田中2年)
 古谷 敏成(神戸・高3)
 三輪晋大朗(住吉・高2)
 高橋 由衣(住吉・高2)
 横山 友敬(住 吉)
 藤澤 南(川 尻)
 紅林 幸夫(住吉出身)



第11区 野中 敦史



第2区 山崎 大輔



第9区 渡仲 菜月



小学生1,500mタイムレースで5位入賞(町の部)を果たした増田千栄

第1回大会から第9回大会の記録

第9回大会(2008年)	町の部 第7位	2時間31分35秒
第8回大会(2007年)	町の部 第6位	2時間28分21秒
第7回大会(2006年)	町の部 第5位	2時間29分00秒
第6回大会(2005年)	町の部 第20位	2時間32分07秒
第5回大会(2004年)	町の部 第17位	2時間29分41秒
第4回大会(2003年)	町の部 第25位	2時間30分52秒
第3回大会(2002年)	町の部 第36位	2時間36分03秒
第2回大会(2001年)	町の部 第46位	2時間39分58秒
第1回大会(2000年)	町の部 第7位	2時間30分24秒



3年連続入賞！吉田町チーム 第7位



第9回 しずおか市町村対抗駅伝
 みんなの思いが込められた
 選手たちは全力でつなぎました
 42・195kmのドラマ
 榎 すすき

●第9回静岡縣市町村対抗駅伝競走大会は昨年の12月6日、県庁をスタートし、県営草薙陸上競技場をゴールとする11区間42.195kmのコースで行われ、38市町・45チーム(市の部27チーム・町の部18チーム)の熱い戦いが繰り広げられました。吉田町チームは、第7位(町の部)となり、見事3年連続の入賞を果たしました。なお、優勝は、市の部が浜松市西部、町の部が長泉町でした。



第1区 福世 愛

第6区 長谷川奈津子

第7区 三輪 北斗
 第8区 岸端 千紗

第5区 大塚 勇輝

第4区 山西 雄一

第10区 野中 翔太

第3区 松浦 佳南



交通事故ゼロを目指し

年末の交通安全県民運動を実施

昨年の12月15日から12月31日まで交通ルールの遵守とマナーの向上を図り、年末にかけて増加する交通事故防止を目的に年末の交通安全県民運動が実施されました。

期間中は、一斉街頭指導をはじめ飲酒運転根絶のチラシを飲食店へ配布したり、高校生を対象とした自転車マナーコンテストなど、さまざまな啓発活動が行われました。

そのうち、12月21日に住吉区の交通安全4団体（交通安全会、交通安全協会、交通指導員会、交通安全母の会）で構成される住吉区交通安全委員会（岩崎梅二会長）が、「飲酒運転の根絶」と「交通事故の防止」を願い、



交通安全を呼び掛ける委員会の皆さん



グラウンドゴルフをプレーしながら横断歩道を渡る参加者

巡回広報を実施しました。

また、12月24日には、榛南交通安全対策連絡会が主催する交通安全グラウンドゴルフ大会が開催され、吉田町と牧之原市の高齢者の皆さんや若者運転者交通安全会、各市町の交通指導員など54人9チームが参加しました。このグラウンドゴルフは、横断歩道、踏切などを設置して交通ルールを守りながらプレーをする競技で、参加した皆さんは、交通安全の意識を高めながら楽しくプレーをしました。

長年の功績に感謝

日本赤十字社県支部長から感謝状

日本赤十字社静岡県支部創立120周年記念赤十字大会が昨年の11月27日に静岡市のグランシップで行われました。

そのなかで支部長感謝状を受賞した半田いなほさん（川尻）が、このほど役場に訪れ田村町長に受賞の報告をしました。

半田さんは、平成5年から吉田町赤十字奉仕団に入団し、平成16年度から委員長を務められ、日赤奉仕団活動のリーダー、地域のリーダーとして活動し、今回その功績が認められ受賞となりました。

半田さんからは、「今回の受賞は、自分一人の力だけでなく、支えてく



田村町長に受賞の報告をする半田いなほさん

きれいな花壇に魅了

「花いっぱいコンクール」が開催

吉田町花の会主催「第3回花いっぱいコンクール」の表彰式が昨年の12月7日に行われました。

このコンクールは、花壇やプランターのデザイン性や、育成状況、管理状況などを審査し、今回は、13人の皆さんと職場やグループなど3団体の応募がありました。入賞された方は次のとおりです。（敬称略）



横田川さんが植栽した花壇

吉田町花の会長賞

益田満智子（神戸）

優秀賞

ちどり幼稚園（川尻）

西條 千里（川尻）

優良賞

坂本亥子治（川尻）

久保田 譲（片岡）

藤接骨院（神戸）

大石 美保（神戸）

五條 りつ（片岡）

努力賞

さるびあ花壇（片岡）

大村 泰子（住吉）

中山 秋男（住吉）

鈴木 房子（住吉）

杉本美智代（神戸）

増田 尚（神戸）

社会福祉に貢献

肖像画寄贈で秋季善行表彰を受賞

日本善行会主催の「平成20年度秋季善行表彰」で感謝状が贈られた高橋輝秀（本名秀治）さん（川尻）が役場を訪れ、田村町長に受賞の報告をしました。

高橋さんは、毎年開催される「吉田町敬老会」において昭和59年から現在まで25年も

の永きにわたり56点もの肖像画を町内在住の高齢者に寄贈し続けた功績が認められ、今回の受賞につながりました。

町長は長年の功績に賛辞を述べると、高橋さんは「ありがたいです。これからも頑張ります。これからも頑張ります」とさらなる意欲を示していました。



高橋さんは今年度の「吉田町表彰」でも寄付功勞として表彰されました

感謝を込めて清掃活動

吉田中学校が「クリーン作戦」を実施

吉田中学校（海野実校長）の1・2年生約58人が、昨年の12月3日に「吉中クリーン作戦」を行いました。

これは、地域へ感謝の気持ちを表すとともに、ボランティアの意識を高めることを目的に、生徒会が企画し毎年行っています。

生徒たちは、部活動ごとに公共施設や公園、海岸、湯日

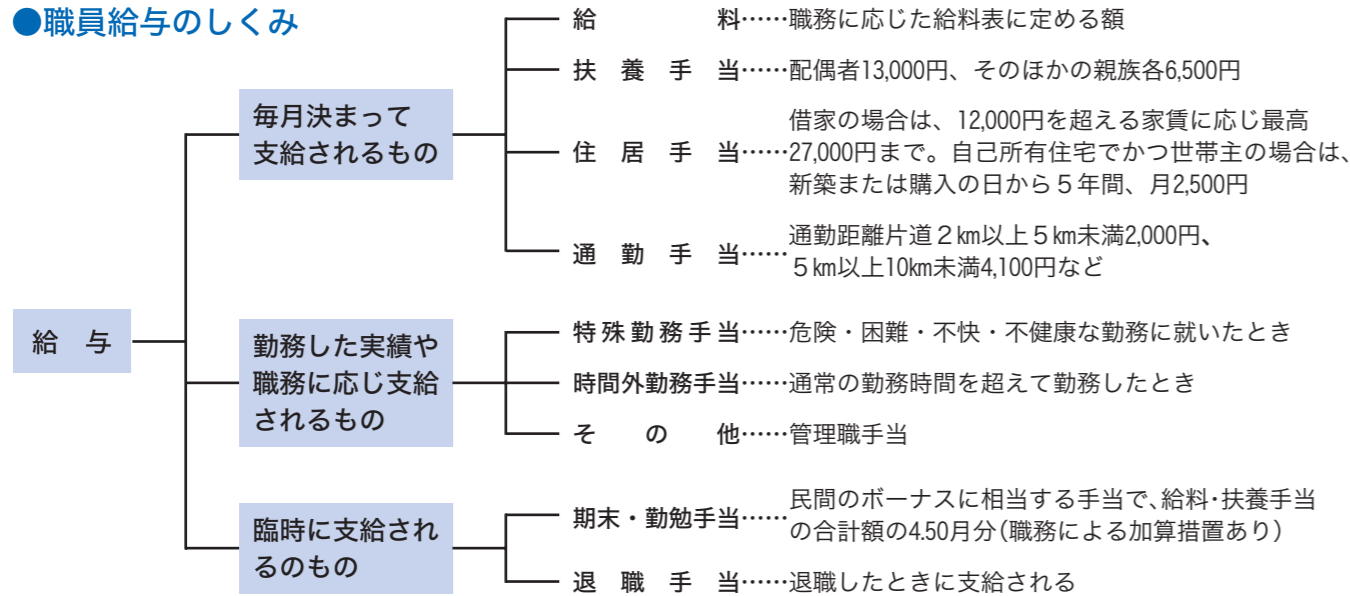
川の土手など町内17カ所に分かれて、燃えるごみやビン類、カン類など分別しながら、ごみを回収しました。

そのなかで、湯日川の堤防ではサッカー部が清掃活動に当たりました。生徒たちは、草をかき分け、捨てられたごみの多さに驚きながら、約1時間半にわたって、美化作業に汗を流しました。



部活の仲間同士で力を合わせごみ拾いをする生徒たち

●職員給与のしくみ



●職員の初任給

区分	金額	採用後2年の標準月額	
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円
	短大卒	149,800円	160,200円
	高校卒	140,100円	148,500円

●平均給料月額と平均年齢

区分	平均月数・金額	
一般行政職	平均年齢	40歳2月
	平均経験年数	18年9月
	平均給料月額	297,600円

●一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	5年以上7年未満	10年以上15年未満	20年以上25年未満
大学卒	208,900円	262,100円	328,100円
短大卒	—	242,700円	321,000円
高校卒	177,300円	—	326,800円

区分	30年以上35年未満	35年以上	平均給料月額
大学卒	406,800円	442,400円	269,900円
短大卒	381,300円	—	266,900円
高校卒	382,600円	416,700円	377,600円

●特別職などの報酬

区分	給料月額・報酬月額	
給料	町長	790,000円
	副町長	630,000円
	教育長	560,000円
報酬	議長	320,000円
	副議長	260,000円
	常任委員長	250,000円
	議会運営委員長	250,000円
	議員	240,000円

●管理職手当

区分	支給額
課長および局長の職	給料月額の15%
課長補佐および室長の職	給料月額の11%
統括および園長の職	給料月額の10%
主幹の職	給料月額の8%

●特殊勤務手当

区分	手当額
伝染病防疫作業手当	1件1人 500円
犬猫等の死体処理作業手当	1件1人 300円
行旅病死取扱作業手当	病人1件 500円
	死亡1件 10,000円
保育業務手当	月額 1,500円
家畜伝染病防疫手当	日額 500円
有害薬品取扱手当	1回 500円

●期末・勤勉手当

区分	期別	期末手当	勤勉手当
一般職	6月期	1.40月分	0.75月分
	12月期	1.60月分	0.75月分
	計	3.00月分	1.50月分
町長 副町長 教育長	6月期	2.10月分	—
	12月期	2.30月分	—
	計	4.40月分	—
議長 副議長 議員	6月期	1.60月分	—
	12月期	1.70月分	—
	計	3.30月分	—

●退職手当

区分	自己都合退職	勸奨退職・定年退職
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続30年	41.50月分	50.70月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

●ワンポイント【民間との比較】
 月例給については、約1万1千民間事業所の約44万人の個人別給与を实地調査。4月分の給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、年齢、学歴、勤務地域の同じ者同士を比較しています。

町民の皆さまに、職員数および給与について理解していただくため、平成20年4月1日現在の給与などの概要をお知らせします。
 地方公務員の給与は、社会情勢や民間企業に勤める人の給与の実態を考慮し、人事院勧告に基づき支給される国家公務員の給与に準じて町議会の議決を経て決められています。
 なお、本年の人事院勧告は、月例給と期末・勤勉手当とも民間支給水準がほぼ均衡していたとの報告があり、当町は、国家公務員の給与に準じて給与金額の見直しを行いませんでした。

町の職員数と給与を
お知らせします

●年齢別職員構成の状況

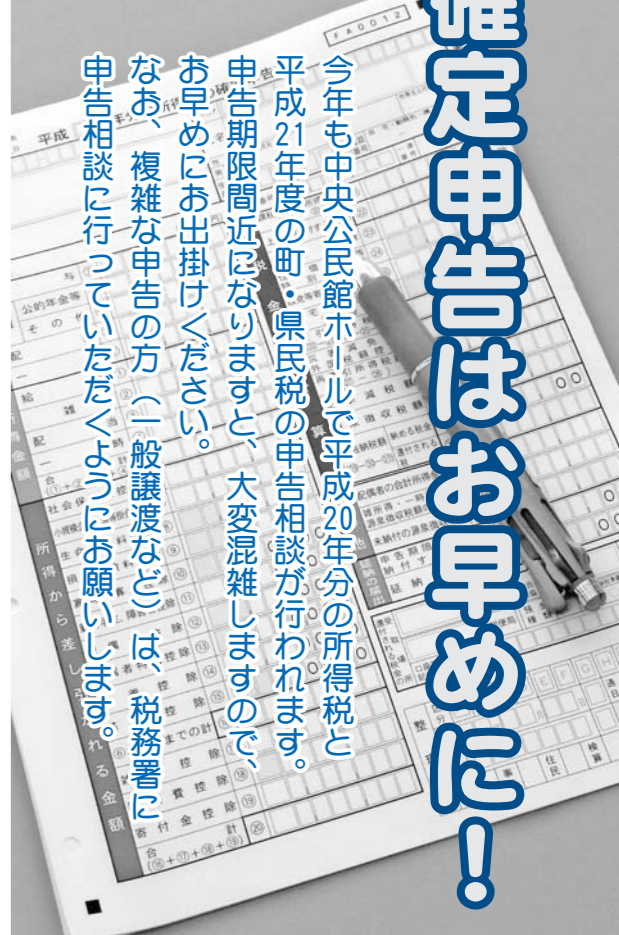
区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	12	24	30	37	27	12	9	24	20	18	0	213
男性	0	4	12	16	19	14	6	4	12	13	9	0	109
女性	0	8	12	14	18	13	6	5	12	7	9	0	104

●部門別職員数の状況

部門	担当課	関連分野・事務	職員数			備考
			平成20年度	平成19年度	前年比	
議会	議会事務局	議会	3	3	0	
総務	総務課	広報、行政、選挙、防災	12	13	△1	
	契約管理課	入札、契約、管理	5	5	0	
	企画課	企画、財政、統計、空港	13	13	0	
	町民課	戸籍	6	8	△2	
	会計課	会計	3	3	0	
税務	税務課	住民税、固定資産税	14	13	1	
民生	町民課	国民年金	3	3	0	
	社会福祉課	社会福祉、保育園	53	54	△1	
	高齢者支援課	高齢者福祉	4	5	△1	
衛生	町民課	環境保全	3	3	0	
	健康づくり課	保健センター	10	10	0	
農林水産	産業課	農業、水産	8	8	0	
商工	産業課	商工、観光	3	3	0	
土木	都市建設課	道路、河川、建築、都市計画	20	21	△1	※土地区画整理室を廃止
教育	学校教育課	義務教育	9	9	0	
	社会教育課	生涯学習、スポーツ、図書館	14	11	3	
水道	水道課	水道事業	10	10	0	
	下水道課	下水道事業	7	8	△1	
その他	町民課	国保事業	5	3	2	
	高齢者支援課	介護保険事業	8	8	0	
合計			213	214	△1	

確定申告はお早めに！

今年も中央公民館ホールで平成20年分の所得税と平成21年度の町・県民税の申告相談が行われます。申告期限近くなりますと、大変混雑します。お早めにお出掛けください。なお、複雑な申告の方（一般譲渡など）は、税務署に申告相談に行ってください。



相談および受付期間

2月16日(月)～3月16日(月) 9:00～16:00
(土・日曜日は除く) ※日曜開庁では、申告書の提出のみ受け付けます。

税務署出張相談

2月19・24日、3月4日 9:30～16:00

税理士無料相談

2月17・18日、3月2日 9:30～16:00

出張・無料相談日は、住基カードを持参していただければe-Taxでの申告ができます。

申告会場 吉田町中央公民館ホール



確定申告前に、年金受給者および住宅借入金等特別控除を受けられる方を対象に説明会を開催します。日程などについては、対象者の方へ直接通知しますのでご確認ください。なお当日、申告に必要な書類などをご持参いただければ、申告書を提出することができます。

所得税の確定申告が必要な方

- 1) 事業を行っている場合や不動産収入がある場合、土地や建物を買った場合などで、平成20年中に所得があった方
- 2) 公的年金などのみの方で、基礎控除とそのほかの所得控除を差し引いて残額がある方
- 3) サラリーマンで次のような方
 - ①平成20年中の給与の収入金額が、2千万円を超える方
 - ②給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が、20万円を超える方
 - ③給与の支払いを2カ所以上から受けている方で、年末調整を受けない従たる給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が、20万円を超える方

申告で税金が戻ってくる方

- 1) 給与所得者で、平成20年中途で退職し、再就職していない方
- 2) 多額の医療費を支払った方
 - ※申告をされる方は、支払った医療費の額および保険金などで補てんされる金額を必ず計算してから会場にお越しください。
- 3) マイホームを住宅ローンなどで取得した方
- 4) 災害や盗難にあった方
- 5) 扶養控除や保険料控除を受ける方

町・県民税の申告が必要な方

- 1) 平成21年1月1日現在、吉田町に住所がある方で、平成20年中(1月～12月)に所得があった方
- 2) 給与のほかに所得があった方(給与所得以外の所得が20万円以下の方は、確定申告は不要ですが、町県民税の申告は必要です。)
- 3) 平成20年中に会社などを退職し、平成21年1月1日現在就職していない方
- 4) 2カ所以上から給与や公的年金などの支払いを受けていた方
- 5) 年金所得のあった方の内、町・県民税が発生する方で、扶養控除・障害者控除などの適用を受けられる方
- 6) 収入が0円でも次の担当課各部門で行政サービスを受ける方

税務課 課税部門	☎ 33-2107
町民課 国保部門	☎ 33-2103
社会福祉課	
社会福祉部門	☎ 33-2104
児童福祉部門	☎ 33-2153
高齢者支援課	
高齢者福祉部門	☎ 33-2105
介護保険部門	☎ 33-2106
都市建設課	
土木管理部門	☎ 33-2137
学校教育課	
学校教育部門	☎ 33-2151

住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用してマイホームを新築・購入、増改築などをしたときには、一定の要件にあてはまれば、居住の用に供した年から10年間または15年間、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

この控除を受けるためには確定申告をする必要があります。給与所得者は、1年目に確定申告をする、2年目以降は年末調整で控除が受けられるしくみになっています。

【要件】新築住宅の場合

- ・住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き居住していること
- ・家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上であること
- ・控除を受ける年の所得金額が

申告に必要な書類など

- ①印鑑(認め印)
- ②給与や公的年金などの源泉徴収票(原本)
- ③事業所得、不動産所得のある方は青色申告決算書または収支内訳書、帳簿、固定資産課税明細書など(収支内訳書は作成してお持ちください)
- ④譲渡所得がある方は売買契約書、取用証明書など
- ⑤生命保険料、損害保険料の控除証明書、国民年金保険料控除証明書(年末調整済みの方は必要ありません)・障害者控除対象者認定書
- ⑥医療費控除を受ける方は、支払った医療費の領収書や保険などで補てんされた金額のわかるもの(領収書の日付の確認と合計額の計算をしてお持ちください)
- ⑦住宅借入金等特別控除を受ける方

新築住宅の場合

- 1) 上記の①～⑥
 - 2) 家屋の登記事項証明書
 - 3) 住民票の写し
 - 4) 建物の工事請負契約書または売買契約書の写し
 - 5) 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
 - 6) 新築家屋の購入とともに購入した敷地の購入に係る住宅借入金について控除を受ける場合は、敷地に係る登記事項証明書や敷地に係る売買契約書の写し
- ※中古住宅、増改築の場合は提出書類が異なります。

既存住宅の耐震改修をした場合の特別控除を受ける方

- 1) 上記の①～⑥
 - 2) 住宅耐震改修に関する計算明細書
 - 3) 地方公共団体から交付を受けた住宅耐震改修証明書
 - 4) 住民票の写し
- ⑧ 還付を受ける方
- 1) 上記の①～⑥
 - 2) 還付先の通帳(金融機関名・支店名・預金種類・口座番号がわかるもの)

「注意」

- 1) 減価償却制度が改正されます
平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産について、償却累積額が償却可能限度額に達している場合、1円まで償却することとされました。
- 2) 社会保険料納付済額のお知らせを発送します
平成20年中に納付していただいた社会保険料(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)の納付済額のお知らせを1月下旬に納付者宛てに発送いたします。申告の際に社会保険料控除額の参考資料としてご利用下さい。

なお、死亡された方につきましては発送してありませんので、お問合せ下さい。

「国民年金保険料控除証明書」の原本の提出が義務付けられています

認定を受けている方のうち、高齢者支援課発行の「障害者控除対象者認定書」により障害者控除が受けられる方は、申告の際必ず提出してください。

問合せ先

- ・島田税務署
〒427-8601
島田市扇町2-2
個人課 税第一部門
☎ 0547-3713121
- ・吉田町役場
税務課 課税部門
☎ 33-2107



つくってみませんか？ 学校給食メニュー

Vol.34

- ポトフ
- イワシのマリネ



作り方

今月は冬野菜をたっぷり使って煮込んだ「ポトフ」と、今が旬のイワシを使った「イワシのマリネ」をご紹介します。

①ジャガイモ、ニンジン、タマネギ、カブ、ダイコンは食べやすい大きさに、大きめに切る。セロリはざく切りにする。

②鍋に水と酒、スープの素、ブイヨンを入れ、煮立ってきたら、鶏肉を入れる。次に大きめに切った野菜を入れ、弱火にして煮込む。途中で、時々アクをすくい取る。

③野菜が煮えたら、塩、こしょうで味付けをする。

※ポトフとは、火かけた鍋という意味で、肉や野菜を煮込んだフランスの家庭料理です。

●イワシのマリネ

材料(およそ4人分)

- 若鶏肉こま切れ……………180g
- ジャガイモ……………200g
- ニンジン……………60g
- タマネギ……………150g
- カブ……………100g
- セロリ……………20g
- ダイコン……………120g
- スープの素……………小さじ2
- チキンブイヨン……………小さじ2
- 白ワインまたは酒……………小さじ2
- 塩……………小さじ1弱
- こしょう……………少々
- 水……………300cc

イワシ切り身……………4枚
酒、こしょう……………少々



作り方

①イワシに酒、こしょうをふつておく。

②タマネギ、ニンジン、キュウリは細かいせん切りにしておく。

③①のイワシに、かたくり粉をかるくまぶし、180℃の油で揚げる。

④調味料をよく混ぜておき、③のさかなを熱いうちに漬け、②の野菜をさかなの上のせて漬け込む。

- かたくり粉……………大きじ4
- 揚げ油……………適宜
- タマネギ……………30g
- ニンジン……………15g
- キュウリ……………40g
- 調味料……………
- 砂糖……………20g
- しょうゆ……………25g
- 酢……………15g

後期高齢者医療制度のご案内

1月から変わります

現役並み所得者の判定基準の見直し

一部負担金の割合が「3割」の被保険者(世帯に他の被保険者がいない場合に限り)であつて、世帯内の70歳以上75歳未満の方も含めた収入が520万円未満の方は、申請により一部負担金の割合が1割になります。

75歳到達月の療養に係る高額療養費

75歳に到達した月の個人ごとの自己負担限度額は、本来額の2分の1にした額となります。

ただし、誕生日が1日の方は対象外です。

保険料の納付

平成20年4月から12月までに吉田町に納めた保険料の金額のお知らせ(はがき)を送付します。所得税や町民税の申告時にご利用ください。

保険料の納付方法

来年度から、「年金からのお支払い」と「口座振替」の選択制となります。(お支払いいただく保険料の総額は変わりません。)

年金からの天引きのままよい場合には、手続きの必要はありません。詳しくは町民課へお問い合わせください。

町民課 国保部門

☎33-2103

期別	納期限
第6期	2月2日(月)
第7期	3月2日(月)
第8期	3月31日(火)

なお、保険料の第6期以降の納期は次のとおりです。保険料の納め忘れにご注意ください。



富士山静岡空港

Vol.158

サポーターズクラブメール会員募集!

富士山静岡空港就航促進協議会では、静岡県にできる新空港を応援していただける富士山静岡空港サポーターズクラブのメール会員を募集しております。

メール会員になっていただいた方には、富士山静岡空港に関するさまざまな情報をメールで配信することができます。各種特典を受けることができます。

特典① お得なツアー情報やイベントのご案内

特典② 特定のバック旅行商品の一部割引(抽選)

特典③ 協賛店によるサービス

※会員特典については、さらに充実させていく予定です。



●現在は、仮登録で、正式な会員募集は一月下旬ごろからです。

パソコンから

「富士山静岡空港就航促進協議会」のホームページから登録してください。

<http://www.fujisan-shizuoka-airport.com/>

携帯電話から

下のQRコードを利用するか、下記アドレスに空メールを送信してください。



siz012@cheetah.vc

第36回JIC青年の船「JUNICAI」参加者募集

寄港先 台湾(中華民国)
航海日程 6月14日(日)～6月21日(日)
参加費用 220,000円
募集人数 46人
必要書類

参加申込書、写真3枚、誓約書、推薦書、健康アンケート、診断書、パスポートのコピー

参加資格
①原則として、年齢20歳から35歳までの男性、女性で、各地青年会議所理事長に推薦される方。
②健康状態が良好で、長期の団体行動に耐えうる方。(特に心臓、胸部精神性、伝染病疾患のない方)
③青年として恥ずかしくない常識を備え、明瞭で協調性に富み、団体行動に適応しうる方。

事前研修

各地青年会議所で行われるオリエンテーションおよび結団式(4月29日(水))に参加していただきます。

主催 ㈲日本青年会議所 東海地区協議会

申込先 〒421-0511

牧之原市片浜1091-1

榛南JC事務局

2月20日(金)

榛南JC事務局

☎53-1017

(平日10:00～16:00)

問合せ先

富士山静岡空港就航促進協議会

☎054-252-8161



メタボリックシンドローム 減らそう、内臓脂肪

最近、メタボリックシンドロームという言葉が一般的に広まり、お腹の出っ張りを気にする人が多くなりました。この、腹囲（男性85cm以上、女性90cm以上）こそがメタボリックシンドロームのサインなのです。

メタボリックシンドロームの基盤にあるのが「内臓脂肪」です。お腹周りの筋肉と内臓の間に蓄積する脂肪で、「血中脂質、血圧、血糖」などに悪影響を及ぼし、異常を起こしやすくなります。これらの異常が複数重なった状態がメタボリックシンドロームです。たとえ、これらの一つ一つが軽度（やや高め）でも、複数併せもつと動脈硬化が進み、心筋梗塞や脳梗塞などの命にかかわる病気を起こす危険性を高めます。

メタボリックシンドロームは、突然起こるのではなく、食生活の乱れや運動不足などのよくない生活習慣を長年積み重ねた結果現れてくるもの

です。何気なく続けている生活が、知らないうちに内臓脂肪をため込み、同時に病気のリスクも高めていきます。静岡県で推計すると50歳から60歳の男性に多く、県民のおよそ8人に1人はメタボリックシンドロームだと

言われています。

男性は30歳代から、女性は50歳代から要注意

加齢とともに基礎代謝や、内臓脂肪の分解能力が低下し

ます。もともと内臓脂肪は増えやすいのですが、若いころと同じ食事をしていくと誰でも内臓脂肪がたまっていきます。男性では、30歳代になると運動不足になりがちで、仕事のストレスやお酒の飲み過ぎなどが重なって、徐々に内臓脂肪が蓄積していく人が多くみられます。一方、女性は女性ホルモンの影響で男性よりも内臓脂肪が増えにくいのですが、閉経後に女性ホルモンの減少すると、内臓脂肪型

肥満になる人が増えます。内臓脂肪は、たまりやすく、減らしやすい特徴があります。「中年太りだから仕方ない」「お腹が出ていただけなら問題ない」などと肥満を放っておいてはいけません。ぜひ、生活習慣の改善に取り組んでみましょう。

内臓脂肪を減らす食生活

●1日3食しっかり食べる

食事は1日3食、規則正しく食べるのが理想です。朝食を抜く、1日2食の生活は、中性脂肪の増加につながります。また、夕飯は腹八分目を心がけましょう。

●食べすぎない

エネルギーを摂り過ぎると、余分なエネルギーは、脂肪となつて体に蓄積されます。満腹になるまで食べないようにしましょう。また、ご飯や麺類を好んで食べる人は、食べすぎないよう気をつけましょう。

●毎食野菜料理を食べる

野菜は不足しがちなので、毎食意識して食べるようにしましょう。野菜は、1日350gが必要です。

●甘いものを控える

甘いお菓子や飲み物、果物は食べ過ぎると脂肪として、体に蓄積されやすいので注意しましょう。

●油を使わない料理を

油を使う料理はできるだけ少なく、調理法も、揚げる、炒めるより、ゆでる、蒸す、網焼きの方が油の量が少量ですみます。また、肉は脂身の少ない部位を選び、夕食は油の多い料理は控えましょう。

●良く噛んで食べる

食べ始めてから満腹感を感じるまでに20分かかるといわれています。よく噛んで味わって食べることで食べすぎを防ぎます。

●アルコールを飲み過ぎない

お酒はエネルギーが高く、中性脂肪を増やす作用があるので、要注意です。ビール1本、または日本酒1合が適量です。

内臓脂肪がたまりやすい時間帯

夜8時から朝の4時という時間帯は、消化↓吸収↓排泄のうちの、吸収が活発になる時間帯です。この時間帯は

脂っこいものや甘いものは要注意です。遅い時間の夕飯や食べすぎは、太りやすく内臓脂肪のためやすいといえます。夕飯が夜9時以降になる場合は、主食や油を控え、野菜をたっぷり使う料理にしましょう。

しっかりと禁煙

喫煙は動脈硬化を進め、血圧や血糖などの状態を悪化させます。特に、内臓脂肪型肥満の人がタバコを吸うと、心筋梗塞や脳梗塞の危険性をより高めます。喫煙は、健康維持にとつて、メリットになることはまったくありませんので、禁煙をおすすめします。

一般に、内臓脂肪型肥満の人には、生活習慣に共通する部分が見られます。自分の生活を振り返って原因を考えてみましょう。

内臓脂肪を減らすには、食生活の改善と並んで運動をすることが重要です。運動については、来月号でお伝えします。

問合せ先 健康づくり課

☎32-7000

注意

※平成20年分の確定申告には、平成20年1月1日～12月31日に支払った分の領収書が必要で、

※医療費控除の対象になる金額について、介護保険の高額介護サービス費として払い戻しを受けた場合、その金額を医療費全体から差し引くことになります。

障害者控除

障害者手帳をお持ちでない65歳以上の方で、要介護（要支援）認定を受けている方のうち、認定に係る情報の日常生活自立度判定基準に基づく対象者は、町が発行する「障害者控除対象者認定証」により申告することができます。

役場高齢者支援課で申請をしてください。

※戦傷病者・障害者療育

手帳をお持ちの方は、手帳の提示で判断されますので、認定証は不要です。

問合せ先 高齢者支援課 介護保険部門 ☎33-2106

税務課 課税部門 ☎33-2107

※電話番号は、おかけ間違いのないようにお願いします。



みんなであそぶ 介護保険

安心して住みつけられるまち

介護保険サービスの利用者負担額が医療費控除の対象になります

納税者本人またはその人と生計を同じにしている家族のために支払った医療費がある場合は、1年間の自己負担の合計金額が、10万円または所得の5%を超えた場合に、医療費控除として所得から差し引くことができます



介護保険の居宅介護（支援）サービスや施設サービスを利用したときの利用者負担額が、次の条件を満たしている場合は医療費控除の対象になります。

居宅介護（予防）サービス

基本条件

ケアプランに基づいてサービスを利用し、そのケアプランの中に、次の医療系サービス（介護予防を含む）が含まれている場合

- ☆医療系サービス
- ・訪問看護
- ・訪問リハビリテーション
- ・居宅療養管理指導
- ・通所リハビリテーション
- ・短期入所療養介護



☆上記の医療系サービスを、同一月内に併せて利用した場合のみ対象となるサービス（介護予防を含む）

- ・訪問介護
- ・夜間対応型訪問介護（生活援助中心型は除く）
- ・訪問入浴介護
- ・通所介護（デイサービス）
- ・認知症対応型通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・短期入所生活介護

町における公共事業にかかる入札結果を公表します。

入札結果

予定価格・落札価格は消費税込み

平成20年12月1日執行（抽選型指名競争入札）

◆古川川尻線配水管布設替工事

入札参加10社 落札業者（有）松浦管工

予定価格 10,773,000円 落札価格 9,418,500円 落札率 87.43%

平成20年12月4日執行（制限付き一般競争入札）

◆住吉冷立地区水門改修工事

入札参加資格業者1社 落札業者 オータ機工(株)

予定価格 1,617,000円 落札価格 1,533,000円 落札率 94.81%

◆吉田町役場駐輪場建築工事

入札参加資格業者4社 落札業者 清綜合設計

予定価格 1,522,500円 落札価格 1,038,450円 落札率 68.21%

平成20年12月17日執行（指名競争入札）

◆吉田町第1配水池清掃業務委託

指名6社 落札業者 ノダック(株)

予定価格 1,081,500円 落札価格 471,450円 落札率 43.59%

◆能満寺山公園周辺樹木管理業務委託

指名6社 落札業者（有）岩本造園

予定価格 2,835,000円 落札価格 2,656,500円 落札率 93.70%

◆小山城周辺樹木管理業務委託

指名6社 落札業者（有）松浦造園

予定価格 2,089,500円 落札価格 1,995,000円 落札率 95.48%

平成20年12月22日執行（抽選型指名競争入札）

◆町道高畑高島線水路設置工事

入札参加10社 落札業者 八木産業(株)

予定価格 5,376,000円 落札価格 4,347,000円 落札率 80.86%

◆吉田漁港安全施設設置工事

入札参加10社 落札業者（株）山本工業

予定価格 4,179,000円 落札価格 3,517,500円 落札率 84.17%

◆中央小学校グラウンド用地造成工事

入札参加10社 落札業者 曾根工業(株)

予定価格 1,732,500円 落札価格 1,564,500円 落札率 90.30%

平成20年12月22日執行（制限付き一般競争入札）

◆神戸上川原地区水門改修工事

入札参加資格業者1社 落札業者 オータ機工(株)

予定価格 1,512,000円 落札価格 1,459,500円 落札率 96.53%

※入札結果は町のホームページ (<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>) でご覧いただけます。

Tosyokan dayori

※どちらかだけでも参加することができません。小さいお子さんから大人まで楽しめる内容ですので、ご家族で遊びに来てください。

15:00～16:00
14:00～14:50

・わくわく、おはなしライブ

・杉山先生と子どもの本について話そう！

日時 2月1日(日)

14:00から2部構成で開催いたします。

場所 図書館視聴覚ホール

児童文学作家の杉山亮先生をお招きして、講演会と読み聞かせライブを行います。これからは、図書だけではなく、視聴覚資料も一緒に借りてみてください。

講演会と読み聞かせライブを開催します

としよかん dayori

Vol.134

☎ 33-3434
FAX 33-2300

●杉山亮先生の紹介

1954年、東京に生まれる。保育士として保育園などに勤務の後、手作りおもちゃ屋『なぞなぞ工房』を主宰。主な作品に「もしかしたら名探偵」「用寛さん本伝」シリーズなど。

休館日のお知らせ

蔵書点検のため、休館となります。

2月16日(月)から
22日(日)まで休館

蔵書点検期間中はご不自由をおかけしますが、利用者の皆さまに正確なサービスを行うために必要な作業ですので、ご理解ご協力をお願いいたします。

「冬のおはなし会」に参加しませんか

どなたでも参加できますので、ぜひご家族で遊びに来てください。

日時 2月14日(土)
11:00～

場所 2階おはなし室



催し物のご案内

◎吉田町書初め展

期間：1月21日(水)～2月2日(月)

場所：1・2階交流ストリート

◎おはなし会

(0～2歳向け)

日時：1月21日(水)11:00～

2月4日(水)11:00～

(3歳～小学生向け)

日時：1月17日(土)14:30～

2月7日(土)14:30～

場所：2階おはなし室



新刊紹介

一般書

【傍聞き】

長岡弘樹 著/双葉社

請求記号 Fナカカ

「迷い箱」「899」「傍聞き」「迷走」の全4話を収録した短編集。



読売新聞(11月11日)書評での掲載本です。

映画会のお知らせ

2月の映画会は「めぐみ」です。どなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。入場は無料です。

日時 2月15日(日) 14:30～

場所 図書館視聴覚ホール

内容

『めぐみ』引き裂かれた家族の30年』『拉致』という国家的陰謀に巻き込まれてしまった普通の家族。それから30年！。娘を取り戻したいという強い思いが、人を、国を、世界を動かしていく。

1月							図書館休館日のお知らせ							2月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
				①	②	③	1	2	3	4	5	⑥	7	8	9	10	⑪	12	⑬	14	
④	5	6	7	8	⑨	10	15	⑬	17	⑮	18	⑯	20	21	22	23	24	25	26	⑳	28
11	⑫	13	14	15	⑮	17	22	23	24	25	26	⑳	28	25	26	27	28	29	⑳		
18	19	20	21	22	⑳	24															
25	26	27	28	29	⑳																

開館時間10:00～18:00 *●のついた日が休館日

図書館ホームページ <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/>

携帯電話からは <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/i/>

広報はいたん

陸月

七種粥妻とゆっくり輪をとる 松波 健
届けくれし持つに重たき今年米 杉崎 あさ
新調の杖や小春の石置 横田 浅江
元旦のずしりと重き年賀かな 岩本ふぢ枝
初富士に余生の閑志燃やしけり 大石 双葉
オオイお茶兄の声かと冬至粥 岩ヶ谷恵樹
紅少し残る筆先近松忌 菅原 末野
お飾りを焚くや秩庭の清め塩 山本 三雪
趣味持てば老いても忙し日の短 中村 禮子

冬の陽の疾く裏山に忘を修す 早川 和子
又一つ夢がふくらむ初明り 久保田房子
北吹くや汽笛かすれて山に消ゆ 柴原 昌代
老ひてまだ雪ふ気概や風花す 原田紀美子
除夜の鐘達磨の如き僧の打つ 高橋 陽代
夕月の寒しカーテン重く引く 岩塚甫有子
雪拭ふ逝きしばかりの姉の墓 廣田みさ江
初漁や東西南北晴れ渡る 畑 絹枝
懲りもせず三日坊主の日記買ふ 坂井 爪紅

自治会別		12月分				
人身事故・物損事故・飲酒運転検挙件数		住吉区	川尻区	片岡区	北区	合計
人身事故	今月	6 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (5)	10 (16)
	累計	63 (59)	28 (36)	28 (31)	24 (25)	143 (151)
物損事故	今月	10 (8)	4 (5)	5 (7)	2 (6)	21 (26)
	累計	123 (104)	62 (61)	59 (71)	53 (60)	297 (296)
飲酒運転検挙	今月	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)
	累計	4 (2)	2 (1)	4 (2)	0 (2)	10 (7)

●累計は平成20年1月から12月までの累計
●()内は前年同期



まちかど ダイアリー Machikado Diary



本部へ報告する地域の皆さん（川尻会館）



放水訓練を体験する中学生たち(図書館駐車場)



可搬ポンプの説明をする消防団員（図書館駐車場）



三角巾の折り方を教わる小学生（自彊館）

当日は、町内小学校の児童約20人が参加し、正月を前にお飾りづくり挑戦しました。児童たちは、悪戦苦闘しながら、わらをねじり上手に作っていました。



お飾りの完成を喜ぶ参加者

再発見！地域の防災資源 高めよう！地域の防災力 地域防災訓練を実施

地域防災訓練が、昨年の12月7日に「再発見！地域の防災資源 高めよう！地域の防災力」の訓練スローガンのもと行われ、町内では、7,110人が参加しました。

当日は、午前9時の地震発生を示すサイレンを合図に、各自自主防災会ごとに集まり、それぞれの計画に沿って訓練が進められました。そのうち、町立図書館駐車場

では、片岡東自主防災会の皆さん323人が集まり、可搬ポンプによる放水訓練や災害時を想定した焚き出し訓練などを地域の皆さん力を合わせて真剣に行っていました。

また、自彊館前広場では、北区第2自主防災会の皆さん336人が集まり、保健協力委員の指導のもと小学生や中学生たちが三角巾の使用法などを学んでいました。

お飾りづくり挑戦 ふるさと学級を実施

町教育委員会主催の「ふるさと学級」が昨年の12月13日に、中央公民館で開催されました。

同学級は、農作物作りなどの体験を通して豊かな感性をはぐくむこと目的として、竹炭と螢の会（木村大八郎会長）の皆さんの指導のもと、月1回〜2回実施されています。



お飾りの結び方を教わる参加者

あなたの税金が町をつくれます！

1月の納税

町 県 民 税 第4期
国民健康保険税 第7期

2月2日(月)までに
納めてください

納税は、口座振替が便利です！
問合せ先 税務課 収納管理部門
☎33-2109

*12月1日〜12月26日に、ご家族のご承諾を得た方のみ掲載しています。

地区	氏名	世帯主
住吉	野中	章至 本人
川尻	久保田	又吉 本人
片岡	田島	良平 尚 樹
片岡	大石	義雄 勝 美
北区	鈴木	幸吉 本人
大村	大村	新一 本人
大石	美保	秀太郎

平成20年12月31日現在

●総人口 30,364人●

住民基本台帳 人口 29,242人
(前月比+27人)

男 14,650人 女 14,592人

世帯数 9,445戸(前月比+7戸)

組数 528組(前月比±0組)

出生20 死亡22 転入107 転出78

外国人登録人口 1,122人
男550人 女572人

人のつぎ